

特定化学物質の取扱量 集計結果(令和5年度 蓮田市)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	7	アクリル酸ブチル	1	11	30,000	9	30,000	0	0
1	53	エチルベンゼン	7	3	134,300	6	18,100	0	116,200
1	80	キシレン	8	1	535,700	3	31,600	0	504,100
1	83	クメン	1	11	960	25	960	0	0
1	87	クロム及び三価クロム化合物	1	11	4,400	16	4,100	0	300
1	133	酢酸2-エトキシエチル(別名 エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート)	2	9	3,900	17	3,600	0	300
1	186	ジクロロメタン(別名 塩化メチレン)	1	11	2,500	18	2,500	0	0
1	232	N,N-ジメチルホルムアミド	1	11	860	26	860	0	0
1	300	トルエン	8	1	1,435,300	1	345,300	0	1,090,000
1	302	ナフタレン	1	11	4,900	15	4,900	0	0
1	308	ニッケル	1	11	2,400	19	2,400	0	0
1	355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1	11	810	27	810	0	0
1	392	ヘキサン	5	5	593,000	2	230,000	0	363,000
1	400	ベンゼン	4	7	66,000	8	0	0	66,000
1	412	マンガン及びその化合物	1	11	800	28	800	0	0
1	420	メタクリル酸メチル	1	11	1,100	24	1,100	0	0
1	438	メチルナフタレン	2	9	2,040	20	2,040	0	0
1	446	4,4'-メチレンジアニリン	1	11	5,100	14	4,100	0	1,000
1	448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	1	11	7,700	13	7,700	0	0
1	594	エチレングリコールモノブチルエーテル(別名 ブチルセロソルブ)	1	11	15,000	11	15,000	0	0
1	627	ジエチレングリコールモノブチルエーテル	1	11	16,000	10	16,000	0	0
1	661	1, 2-ジメトキシエタン	1	11	1,600	22	1,600	0	0
1	664	有機スズ化合物(ビス(トリブチルスズ)=オキシドを除く。)	1	11	530	30	530	0	0
1	691	トリメチルベンゼン	6	4	506,900	4	28,000	0	478,900
1	731	ヘプタン	5	5	134,900	5	900	0	134,000
1	737	メチルイソブチルケトン	1	11	1,700	21	1,700	0	0

物質 区分	物質 番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
2	306	二アクリル酸ヘキサメチレン	1	11	1,400	23	1,400	0	0
2	791	ノナン	1	11	700	29	700	0	0
3	11	メタノール	3	8	11,800	12	11,800	0	0
3	13	硫酸(三酸化硫黄を含む)	1	11	130,000	7	0	0	130,000
		合計	—	—	3,652,300	—	768,500	0	2,883,800

※1 取扱量について

取扱量＝使用量＋製造量＋取り扱う量

使用量：事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量：事業所において製造した量

取り扱う量：事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。